

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費			担当部局	復興庁	作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成27年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官	小瀬 達之	
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令(具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第46条			関係する計画、通知等	「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	文教及び科学振興			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により東日本の国立高等専門学校において、自宅が半全壊したり、主たる生計支持者を亡くすなどの被災学生が経済的理由により就学を断念することがないよう、各国立高等専門学校がこれらの学生に対する修学機会確保のための授業料等減免を支援する必要がある。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	独立行政法人国立高等専門学校機構に対して、平成23年度における被災学生数を基準として、これら学生の授業料等減免に必要な額を運営費交付金として追加措置。通常の授業料減免とは別途、被災学生向けの授業料減免枠として運用することで、各国立高等専門学校における被災学生の修学機会確保の取組を支援。							
実施方法	交付							
予算額・執行額(単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	68	51	33	16	-	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	68	51	33	16	0		
	執行額	68	51	33				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料免除) ・免除対象者数	(国立高等専門学校の学生に対する授業料免除) ・免除対象者数	成果実績	人	377	283	188	
			目標値	人	377	283	188	95
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	(国立高等専門学校の学生に対する授業料免除) ・実施学校数	活動実績	校	8	8	8		
		当初見込み	校	8	8	8	8	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	授業料免除(234,600円/人) 入学料免除(84,600円/人) (平成25年度における国立高等専門学校の授業料及び入学料による)	単位当たりコスト	-	-	-	-	-	
		計算式	/	-	-	-	-	
内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	(独)国立高等専門学校機構運営費交付金	16	-	・27年度限りの経費				
	計	16	0					

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	これまで地方公共団体等から学生への経済的負担軽減に対する要望が寄せられており、国民や社会のニーズを的確に反映しているといえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する措置であり、国が行うべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	自宅が全半壊したり、主たる家計支持者を亡くすなどの被災学生が対象となっており、優先度が高い事業であるといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する国の予算措置である。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事前に被災した学生数の調査を行っており、支出先の妥当性は確保されている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	授業料・入学料の金額に拠るため妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	復興庁において計上した予算の全額が、(文科省を経由しつつ)最終的な執行者である国立高等専門学校機構に交付されている。国立高等専門学校機構での執行についても、通常の運営費交付金とは区分して運用されており、予算全額が、本事業の目的である被災学生向けの授業料減免としてのみ利用されており、合理的な支出となっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した学生に対して国立高等専門学校機構が行う授業料等減免に対する国の予算措置であり、費目・使途は限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	当初見込んだ学生数相当の授業料減免を実施しており、成果実績は成果目標を満足している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	予算全額が、被災した学生の修学機会を確保するために必要な予算として使用されている。また、国立高等専門学校機構が設置・運営する国立高等専門学校の学生が対象の事業であり、効果・効率的に実施されている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業実施を予定していた全ての学校において授業料減免を実施しており、活動実績は見込みに見合ったものと言える。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業により、被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、修学機会の確保が図られている。なお、独立行政法人国立高等専門学校機構における事業の実施状況については、これまで独立行政法人通則法に基づき、独立行政法人評価委員会による評価を毎年行っており、また、同法に基づき、法人が毎事業年度に作成する財務諸表等は、独立行政法人評価委員会による審査を経た上で、文部科学大臣が承認している。これらの評価及び財務諸表等の承認に際しては、必要に応じて法人へのヒアリングを行い、予算の執行状況を含め、当該法人の事業が適切に行われていることを確認している。	
	改善の方向性	事業初年度(平成23年度)を基準として、各年度でおおよそ2割程度、事業費用を低減。 本事業に必要な経費(対象となるべき学生数)については検証しつつ、平成27年度には事業を終了する予定。	

外部有識者の所見

事業に対するニーズを把握する等効率的な執行に努め、最終年度において、目標がどの程度達成されたか等、本事業について総括を行うこと。

行政事業レビュー推進チームの所見

終了予定

被災学生に対する修学機会確保のための緊急的対応としての授業料等減免については、その事業目的は達成された。  
引き続き修学支援を必要とする被災学生に対しては、一般会計で実施する授業料等減免事業で対応すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

予定通り終了

平成27年度を終了年度としており、予定通り平成27年度で事業を終了する。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	29	
平成25年度	032	平成26年度	051			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁  
33百万円

{ 文部科学省へ移替え }

〔移替〕



文部科学省  
33百万円

(被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免)



〔交付〕

(独)国立高等専門学校機構  
33百万円

(被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免)

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に においてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	奨学費	被災学生に対する修学機会確保のため の授業料減免等	33			
	計		33	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立高等専門学校機構	被災学生に対する修学機会確保のための授業料等減免	33	-	-